

3 自然との共生社会の確立

里山・里地・里海の保全と活用

H17 (基準年)	H23	H24	H25		H32 (目標)
間伐実施面積 (ha)					
0	164.95	131.90	187.21		1,300
達成度 (%)	12.7 	10.1 	14.4 		100
遊休農地面積 (ha)					
181	193	247	202		181
達成度 (%)	93.8 	73.3 	89.6 		100
藻場保全活動面積 (ha)					
0	3.6	3.6	3.6		6.5
達成度 (%)	55.4 	55.4 	55.4 		100
ふるさとボランティア活動参加者数 (人／年度)					
29	9	63	88		100
達成度 (%)	9 	63 	88 		100

● 里山の保全と活用



手入れ困難な山の間伐を代行。間伐材は薪加工して配布

木材需要の減少や林業者の高齢化・後継者不足、放置竹林の拡大などに対応し、森林の多面的機能向上により里山を保全するため、間伐材を搬出利用した森林所有者などを支援しています。

平成25年度に搬出利用された間伐材は、3,261 m³でした。また、平成24年度からは、持ち主自身で手入れすることが困難な里山を整備し、伐採した広葉樹を薪加工し一般市民に有償で配布するという取り組みを開始。この取り組みにより、木質燃料の拡大や山の手入れの促進が期待されます。

そのほか、「特定非営利活動法人山悠遊 森林サポートまいつる」では、森林ボランティアの一環として年に2～3回、山の手入れの仕方を教える間伐講習会を開催。平成25年度は計10人の参加がありました。

● 里地の保全と活用

過疎や高齢化による耕作放棄地などの遊休農地の増加に歯止めをかけ、市民の手で里地を保全するため、中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払制度により支援を行っています。

平成25年度は、754ヘクタール(ha)を対象に耕作や草刈り等による農地の維持管理、用排水路の改修や農道の整備等による農業設備の維持管理、子供に対する農業学習等を通じた普及啓発活動などが行われました。

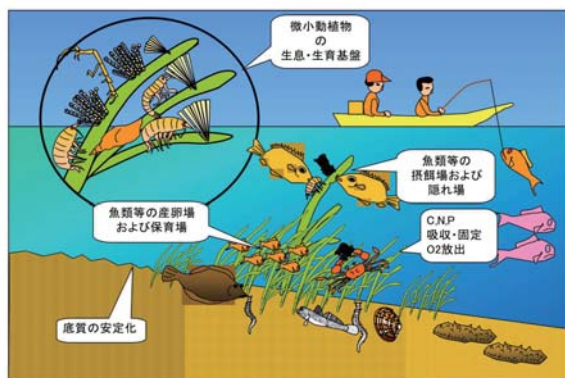
また、耕作放棄地を減らす取り組みとして、耕作放棄地再生利用交付金を交付しており、平成25年度には61アール(a)が復旧されました。



地元農業者による農業学習

● 里海の保全と活用

藻場イメージ



出典：水産庁(アマモ類の自然再生ガイドライン)

市と舞鶴市藻場保全活動グループ(京都府漁業協同組合)では、平成21年からの5カ年計画で、田井・小橋・三浜・舞鶴湾口の計4カ所において藻場保全活動を行っています。

藻場は、海を汚す栄養分や地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するだけでなく、海の生き物の住処や餌場になり、また外敵から身を守る役目を担うため生育場所や産卵場所としても機能するものです。

これまでに、主に母藻の設置やウニの除去を行っており、平成25年度はモニタリングなどの活動に取り組みました。

● グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進

京都府では、ふるさと保全活動の一環として、ふるさとボランティア活動を推進しており、農地の草刈りや雑竹木伐採・搬出など農村の体験を通して、都市と農村の交流活動を支援しています。

平成25年度は舞鶴市内で計6回開催され、88人の参加がありました。

また、市とまいづる野原漁村交流推進協議会では、都市部で生活する子供たちに漁村での生活を体験してもらうため、大浦半島において漁村体験型教育旅行の受け入れを行っています。平成25年度は2件の受け入れがあり、参加者は干物の作り方などを体験しました。



ふるさとボランティア参加者が草刈り

野生生物との共生

H17 (基準年)	H23	H24	H25		H32 (目標)
京都府レッドリスト選定種数(野生生物・絶滅寸前種・絶滅危惧種・準絶滅危惧種)(種)					
167	167	167	167		167
達成度 (%)	100	100	100		100
天然記念物の指定件数 (件)					
10	12	12	12		15
達成度 (%)	80	80	80		100
有害鳥獣による農作物の被害面積 (a)					
2,853	1,959	1,550	2,004		1,100
達成度 (%)	56.2	71	54.9		100

● 野生動植物の把握と保護

まいづる環境市民会議では、平成24年10月から舞鶴に生息している動植物や特色ある景観などの情報を「地域の宝物」として募集し、市のホームページに掲載しています。平成26年3月末時点で352件の投稿があり、ホームページには6,613件のアクセスがありました。

平成26年度には、投稿された情報を含む舞鶴の豊かな自然・動植物を紹介するフィールドワーク向けの環境啓発冊子を作成。

このような活動を通じ、本市の恵まれた自然環境や多様な動植物を守ることに努めています。

● 外来生物の把握と駆除

アライグマを有害鳥獣及び特定外来生物として捕獲・駆除しています。二重に対応することでいっそうの駆除に努めています。平成25年度は44頭を捕獲しました。



アライグマ

● 有害鳥獣への的確な対応

市では、有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、檻や電気柵の設置など捕獲と防除を主に対策しています。平成25年度の有害鳥獣捕獲実績は、動物1,238頭・鳥類134頭、被害面積は2,004アール(a)で昨年より454アール増加しました。